

尼崎市立地適正化計画（素案）の策定について

立地適正化計画は、老朽化が進む各種社会資本の維持保全に問題を抱えるなか、人口減少・超高齢化が確実に進展することを踏まえ、将来人口を想定しながら、市全体で居住機能や都市機能を配置する考え方を定め、必要な機能や施設をゆるやかに誘導し、医療・福祉等を含めた市民サービス、公共交通や地域の活力が維持できる持続可能なまちづくりを進めるもので、都市計画法に基づく市町村都市計画マスタープランの一部とみなされます。

昨年11月に本計画を策定する旨を本審議会に報告した後、学識経験者等との意見交換会等を経て策定した「尼崎市立地適正化計画の基本的な考え方」について本審議会への報告、公表、市民説明会等を行ったほか、市民意見の募集を致しました。この度、「尼崎市立地適正化計画（素案）」を策定しましたので報告いたします。

今後は、尼崎市市民意見聴取プロセスに基づきパブリックコメントを実施し、本審議会にその結果を報告した後、平成29年3月の策定を目指し進めてまいります。

今後のスケジュール

平成28年	10月頃	尼崎市立地適正化計画素案を公表 説明会の開催、パブリックコメント
	11月頃	パブリックコメント等結果を都市計画審議会へ報告
平成29年	3月	尼崎市立地適正化計画策定、公表、運用開始